

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（9月定例会）会議録
開催日時	平成20年9月18日（木曜日）14時00分から16時00分まで
開催場所	保谷庁舎3階第2会議室
出席者	委員：小川議長、松本副議長、有澤委員、高谷委員、瀧島委員、橋本委員、濱崎委員、本田委員、松嶋委員、宮崎委員、山田委員（五十音順） （欠席）岡村委員、貝塚委員 事務局：石崎社会教育係長、渡辺主事
議題	（1）その他 （2）菅平少年自然の家について
配布資料	1 平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第二ブロック研修会の開催について（依頼） 2 平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第四ブロック研修会開催要項 3 社教連会報 No.63 4 みんなの生涯学習 No.92
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>・議長：開会宣言 平成20年8月定例会議の会議録を確認、承認する。</p> <p>（1）その他 事務局：前回会議で平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第二ブロック研修会について出欠席を確認しているが、研修会終了後懇親会が予定されている。出席者の中で懇親会に出席できる方の確認をさせていただきたい。 - 懇親会出席者：小川委員、有澤委員、本田委員、松嶋委員、宮崎委員 事務局：平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第四ブロック研修会が10月25日（土曜）に東久留米で開催される。出席される委員の確認をさせていただきたい。 - 出席者：小川委員、有澤委員、高谷委員、瀧島委員、橋本委員、宮崎委員（欠席委員は後日確認） 事務局：平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会全体交流会が11月22日（土曜）に清瀬で開催される。出席される委員の確認をさせていただきたい。 - 出席者：小川委員、松本委員、有澤委員、高谷委員、瀧島委員、橋本委員、濱崎委</p>	

員、本田委員、松嶋委員、宮崎委員、山田委員（欠席委員は後日確認）

(2) 菅平少年自然の家について

議長：「存続」に関しては、前回会議で議論が終了したので、今回は「廃止」に関して、委員の意見をお聞きしたい。

委員：近隣区市の状況を推察しても財政的な面から、施設の縮小、廃止は当然あり得る議論である。当市でも、現在の費用対効果を判断すると廃止は避けられない状況ではないか。

委員：廃止に関して異論はないが、現在移動教室で使用している小学校等の具体的な対応を考察して行うべきではないか。

委員：当該施設は旧田無市で設置した施設であり、合併以前の保谷市は使用していなかったはずである。旧保谷市は、どのような手法で移動教室を実施していたのか。

委員：旧保谷市の小学校に関して言えば、各学校で行き先や目的等を自由に選定して実施していた。施設が合併後限定されたことで、費用負担が軽減したことで保護者からは好評であったが、その一方で、学校としては多様な体験学習等が困難な状況となり、活動目的や内容が限定されことになってしまった。

現状を鑑みれば、今後も存続することにより財政負担が拡大するのであれば廃止の方向性が望ましいと考えられるが、利用者に対する一定の配慮が必要ではないか。

考え方によっては、維持し続けて赤字を歳出するならば、その費用を補助金等に還元するような柔軟な対応も検討することが大事なのではないか。

委員：旧保谷市の移動教室の全容を事務局で把握しているか。

事務局：把握していない。次回会議まで確認させていただく。

委員：現在、小学校の移動教室は観光地見学から体験学習へと目的が推移している。原因の一つとして、体験学習が授業日数としてカウントできるためである。

学校側の現状から言えば、各学校で自由に候補地を選定し、各学校の特色を発揮できればいいことだが、現実的な課題として、準備等に要する労力を考慮すると、現在の学校にそこまでの余裕がないというのが現状である。率直に言えば、現施設が存続することが望ましいと思う。

委員：現実問題として現在の赤字部分をどの程度補助金等として措置することが可能なのか。

委員：単純に全額補助金等として還元することはあり得ることではないと思う。そのような現状であるならば、提言内容に廃止する場合の要望事項として含めることが望ましいのではないか。

委員：西東京市の教育上見地から議論すべきではないのか。多少の赤字は他施設でも当然存在することである。赤字が発生しているから即廃止という結論に至るには、廃止理由として納得がいく説明ができるのか。

委員：前回会議で意見がでたが、移動教室に関しては廃止の場合の代替方策を具体的に検討する余地があるかと思われる。廃止に関する議論が終了次第、検討していきたい。

委員：廃止に関しては、一時的に解体費等の費用が発生するが、将来的な観点からすると速やかに廃止することが財政的にも望ましい。レジャーの多様化等から地域の観光客も減少していることなど、現施設の内容では今後も利用者数の改善が見込まれる

担保は考えられない。敢えて現施設に固執する理由が見当たらない。

暫時休憩

委員：財政的な面から判断すれば廃止を免れることは難しい。その場合、固定資産の処分方法等、清算する際に財政的に一番有利な手法を精査すべきである。この点も要望事項として含めるべきではないか。

委員：廃止に関して、本日の意見をまとめてみた。廃止の理由としては、（１）財政上の課題、（２）施設の老朽化、（３）利便性の課題、（４）施設の規模に関する課題、（５）レジャーの多様化に不対応 が抽出され、参考意見として資産の処分方法について意見がだされた。

また、廃止した場合の対応として学校教育の面では移動教室に関する議論を行ってきた。ここで社会教育施設としての議論を進めるべきではないか。

委員：社会教育施設として存続させる利点はあるのか。現施設でなければ問題があるという理由がないのであれば、廃止理由の一つとして含めることがいいのではないか。

委員：社会教育施設として利用する理由も現実的には安価のためが予想される。そうだとするならば、一定の補助や他施設との提携等、行政としてできる範囲の配慮は検討すべきではないか。

委員：廃止した場合、多摩六都行政圏内の他市施設のPR等、利用者に最低限の配慮はすべきである。

議長：以上で本日の社会教育委員の会議（9月定例会）は終了する。

次回会議：平成20年10月16日（木曜）午後2時～
保谷庁舎3階 第2会議室